

会員代表者 様

長崎県中小企業団体中央会
会長 石丸 忠重

組合決算及びインボイス制度 実務講習会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、組合の執行部である理事や事務局は、組合活動の根源になる財政状態を明瞭に表示し、経営成績を適確に把握すること、また組合活動の原動力である財政状態を堅実に維持することが必要です。一方、監事は、日々の組合会計処理上の不正や誤謬の発見に努めると共に、財務諸表等が、組合の財政状況及び事業成績を適正に表示しているかについて監査を行い、その監査結果を通常総会で報告することになっております。従って、各々の立場で、会計・経理等、組合財務の専門的知識及び会計監査の実務を把握する必要があります。

そこで、決算書の仕組み・見方のポイントをわかりやすく解説し、組合決算に必要な基本的知識の習得を目的に、標記講習会を開催致します。

また、今回の研修では、いよいよ来年10月よりスタートするインボイス制度について、実務面でのより具体的な対策についても合わせて情報提供致します。

つきましては、用務ご多忙中のところ恐縮ではございますが、これから多くの組合が決算期を迎えるにあたり、組合役員（理事・監事）や事務局ご担当者様など、多数の方に受講頂きますようご案内申し上げます。

なお、ご参加に際しましては、裏面参加申込書により12月12日（月）までにFAX（095-821-8056）にてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

- 開催日時 令和4年12月20日（火） 14時00分～16時00分
- 開催方法 オンライン（Zoom）と集合型併用でのハイブリッド開催
集合型：平安閣サンプリエール
(〒850-0035 長崎市元船町2番4号 電話：095-822-3390)
- 内容 14：05～15：05 「組合の決算実務講習会」
講師 石橋文税理士事務所 税理士 石橋 文 氏
15：10～15：50 「インボイス制度の実務」
講師 福岡国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度ご担当者

※当日は、電卓・筆記用具・組合の過年度決算書をご準備下さい。

○本件に関するお問合せ・お申込先

長崎県中小企業団体中央会 総務課 担当：佐々木・若杉
〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9F
電話：095-826-3201 FAX：095-821-8056

今般の新型コロナウイルス感染の拡大防止を図るため、当日は会員皆様の安全・安心を最大限考慮させて頂き、下記の対策を講じさせていただきますので、ご協力をお願い致します。感染の早期終息を図るために、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○集合型にて参加されるみなさまへのお願い

- ・参加される前にご自身の体調管理をお願いいたします。
(発熱など、風邪の症状が発症した場合には、参加をご遠慮いただくこととなります。)
- ・来場時の検温にご協力をお願いいたします。(検温の結果37.5度以上の場合には、参加をご遠慮いただくことがあります。)
- ・会場では、マスクの装着をお願いいたします。(体調が悪くなった場合には、無理をせず、スタッフにお申し出ください。)

○オンラインにて参加されるみなさまへのお願い

- ・申込みいただいたメールアドレス宛に、受講用 URL を記載した招待メールが開催日前日 12/19 (月) 17 時までに届きます。
届かない場合は、中央会総務課までご連絡ください。
- ・「Zoom」は、アプリをインストールしなくてもブラウザから使用することができますが、使える機能が限られてしまうため、アプリをインストールして使用することをおススメします。

申 込 書

送信先：長崎県中小企業団体中央会 総務課 行き
FAX 番号：095-821-8056

組合の決算実務講習会

参加申込書

団 体 名 _____

(連絡先： () 担当： ())

参加される方の氏名・役職等、必要事項を記入ください。

No.	氏 名	役 職	受講方法 (○を付してください)	メールアドレス (※オンライン受講の方のみ記載ください。)
1			実地 ・ オンライン	
2			実地 ・ オンライン	
3			実地 ・ オンライン	

※新型コロナウイルスの感染状況等により開催方法を変更する場合がございますので、連絡先は必ずご記入ください。

※講習会について、本会ホームページ「イベント」からもお申込できます。

<https://www.nagasaki-chuokai.or.jp/>

検索

長崎県中小企業団体中央会

